

○議事日程（令和7年6月19日最終日）

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 議会運営委員会の報告
日程第3 諸般の報告
日程第4 議案第43号 養老町農地中間管理機構関連土地改良事業に係る特別徴収金に関する条例の一部を改正する条例について
日程第5 議案第44号 令和7年度養老町一般会計補正予算（第3号）
日程第6 議案第45号 令和7年度養老町上水道事業会計補正予算（第1号）
日程第7 議案第46号 令和7年度養老町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
日程第8 議案第47号 令和7年度養老町一般会計補正予算（第4号）

○本日の議長並びに出席議員及び欠席議員は次のとおりである。

議長 早崎百合子

○出席議員

1番	佐野伸也	2番	大橋みち子
3番	西脇康	4番	清水由美子
5番	北倉義博	6番	岩永義仁
7番	吉田太郎	8番	早崎百合子
9番	野村永一	10番	松永民夫
11番	水谷久美子		

○欠席議員

なし

○地方自治法第121条の規定により議場に出席した者は次のとおりである。

町長	川地憲元	副町長	田中一也
教育長	早崎京子	総務部長	川口智也
総務部総務課長	無藤宣宏	総務部 企画財政課長	中島和哉
総務部税務課長	永嶺早苗	住民福祉部長	近藤真由美
住民福祉部 住民環境課長	吉村和人	住民福祉部 健康福祉課長	伊藤めぐみ
住民福祉部 子ども課長	香川明美	産業建設部長	竹中修
産業建設部 産業観光課 農地整備推進室	問山剛	産業建設部技術参事兼 建設課長	近藤晴彦

産業建設部 水道課長	加納康宏	会計管理者兼 会計課長	若山実穂
教育委員会 事務局長	中島恵美	教育委員会 教育総務課長	尾前真理
教育委員会 生涯学習課長	徳本弘基	消 防 長	大倉 巧
消防総務課長	三輪正俊	消 防 課 長	玉井洋祐

○職務のため議場に出席した者は次のとおりである。

議会事務局長	高橋正人	議会事務局書記	國枝利法
--------	------	---------	------

(開議時間 午前9時30分)

○議長(早崎百合子君) おはようございます。

令和7年第2回養老町議会定例会を再開するに当たり、議員並びに執行部各位には何かと御多用のところ御出席を賜り、ありがとうございます。

開議に先立ち、町民憲章の朗唱を行います。全員の御起立をお願いします。私が前段を読み上げますので、後段の御唱和をお願いします。

—— 「町民憲章」朗唱 ——

○議長(早崎百合子君) ありがとうございます。御着席ください。

本日の会議は全員出席であります。

なお、執行部においては、佐竹産業観光課長が療養のため欠席し、産業観光課長の代理で問山農地整備推進室長が出席しますので、御報告します。

また、インターネットライブ中継及び録画放送のため、議場内のビデオ撮影を行います。このインターネットライブ中継は、役場1階ロビーのモニターでも放送いたします。

なお、本定例会においては上着の着用を自由としておりますので、暑い方については上着を脱いでいただいて結構です。

ただいまから令和7年第2回養老町議会定例会を再開し、本日の会議を開きます。

○議長(早崎百合子君) それでは、日程第1、会議録署名議員の指名をします。

会議規則第127条の規定によって、5番 北倉義博君、6番 岩永義仁君を指名します。

○議長(早崎百合子君) 次に、日程第2、議会運営委員会の報告を行います。

6月18日に議会運営委員会が開催され、本定例会最終日の運営等について審査されました。

議会運営委員会委員長の報告を求めます。

議会運営委員会委員長 西脇康君。

○議会運営委員長(西脇 康君) 議会運営委員会報告をさせていただきます。

去る6月18日午前9時より、委員及び議長並びに執行部の出席の下に開会いたしました。

協議事項は、第2回養老町議会定例会最終日の日程等についてであります。

日程につきましては、会議録署名議員の氏名、議会運営委員会の報告、諸般の報告を順次行い、議会初日に上程された議案の審議が終了した後に、日程第8、議案第47号令和7年度養老町一般会計補正予算(第4号)を議案として上程することと決定いたしました。

次に、審議方法につきましては、議事日程の日程第8、議案第47号 令和7年度養老

町一般会計補正予算（第4号）は、提案理由の説明を受け、質疑、討論を経て採決を行うこと。以上のおり決定いたしました。

以上、議会運営委員会の報告といたします。

○議長（早崎百合子君） 議会運営委員会委員長の報告が終わりました。

○議長（早崎百合子君） 次に日程第3、諸般の報告を行います。

本日の日程はお手元に配付してあるとおりであります。

また、休会中に産業建設委員会、予算特別委員会が開催され、付託案件の審査報告書が議長に提出されました。

詳細については、後ほど委員長より報告を求めます。

これで諸般の報告を終わります。

○議長（早崎百合子君） それでは、日程第4、議案第43号 養老町農地中間管理機構関連土地改良事業に係る特別徴収金に関する条例の一部を改正する条例についてを議題として上程いたします。

この議案は、産業建設委員会に付託し審査されましたので、ここで産業建設委員長より審査の経過及び結果についての報告を求めます。

産業建設委員会委員長 佐野伸也君。

○産業建設委員長（佐野伸也君） 産業建設委員会報告。

去る6月10日、各委員及び議長並びに執行部の出席の下、産業建設委員会を開会いたしました。

審査事項は、当委員会に付託されました条例の一部改正1件についてであります。

委員会での主な質疑と審議結果について御報告いたします。

まず、議案第43号 養老町農地中間管理機構関連土地改良事業に係る特別徴収金に関する条例の一部を改正する条例についてに関しましては、1. 今回の改正で新たに3号が追加されたが、既に規定されている1号、2号とはどんな方が対象か、また該当する田畑の面積はどのくらいかの問いに対し、第1号の対象者は土地の地権者、第2号の対象者は土地を借り農業を行っている担い手の方、面積は14万2,941平方メートル、232筆で、地権者は92名であり、担い手の方による稲作がなされているとの回答でした。

2. 農地中間管理機構とはどのような組織かの問いに対して、農地の集積・集約化を進めることを目的に設立された公的な機関。各都道府県に設置されており「農地バンク」とも呼ばれ、岐阜県の農地中間管理機構は、一般社団法人岐阜県農畜産公社が担っているとの回答でした。

3. 特別徴収金の算定方法はの問いに対し、土地改良事業に要した全体費用に対して、事業全体面積から対象面積を案分して特別徴収額を算定する。土地改良事業は、国・

県・町が負担割合に応じて事業を担うものであり、事業ごとに割合も異なってくるため、同面積であっても算定額は一概に同額ではないとの回答でした。

以上、審査に付されました条例の一部改正1件の議案につきましては、質疑、討論、採決の結果、全員賛成により、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

これをもちまして、産業建設委員会の審査経過並びに結果報告といたします。

○議長（早崎百合子君） 産業建設委員会委員長の報告が終わりました。

これより、産業建設委員会委員長報告に対する質疑を行います。

なお、これらの案件については総括質疑が終了しておりますので、所属外の議員から経過及び結果についての質疑といたします。

なお、審査の経過及び結果についての質疑は、産業建設委員会委員長に答弁をお願いします。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（早崎百合子君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより、討論及び採決を行います。

日程第4、議案第43号 養老町農地中間管理機構関連土地改良事業に係る特別徴収金に関する条例の一部を改正する条例についての討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（早崎百合子君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決とするものです。本案を委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（早崎百合子君） 挙手全員です。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

○議長（早崎百合子君） 次に、日程第5、議案第44号 令和7年度養老町一般会計補正予算（第3号）から日程第7、議案第46号 令和7年度養老町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）までの計3議案を一括議題として上程いたします。

この議案は、予算特別委員会に付託し審査されましたので、予算特別委員長より審査の経過及び結果についての報告を求めます。

予算特別委員会委員長 野村永一君。

○予算特別委員長（野村永一君） 予算特別委員会報告をいたします。

去る6月の10日、各委員及び議長並びに執行部の出席の下、予算特別委員会を開会い

たしました。

審査事項は、当委員会に付託されました令和7年度一般会計及び特別会計等補正予算3件の議案についてであります。

委員会での主な質疑と審査結果について、御報告いたします。

まず、議案第44号 令和7年度養老町一般会計補正予算（第3号）に関しましては、清華苑防水工事の内容はの問いに対して、火炉前室のトップライト付近から漏水が確認されたため、部分的に屋上コーティングの再施工を行うものとの回答でした。

清華苑は建設から30年以上経過しているため防水の抜本的な改修の必要性があると思うが考え方はの問いに対して、今後、施設の状況調査等を通じて長寿命化などを踏まえながら対応していくとの回答でした。

食肉基幹市場建設推進費、用地取得関係事業において補正計上された委託業務の内容は、また当初予算に計上されなかった理由はの問いに対して、現地ヒアリング調査、用地取得資料の作成、補償内容等の説明など、交渉に当たって必要となる業務を外部委託するもの。当初は現行の人員で対応する予定であったが、専門的知識を有した職員が退職したことに伴い人員が不足し、対応が難しくなったため、外部委託料を補正計上したものと回答でした。

今回の補正計上された中には相手方への補償に関する費用は含まれているのかの問いに対して、交渉に当たって必要となる経費を計上したものであり、相手方への補償に関する費用は含まれていないとの回答でした。

外部委託せずに職員で対応できるのではないかとこの問いに対して、用地交渉の資料や調書の作成、相手方への説明などに専門的知識が必要となり、職員のみで対応するのは困難な部分があるので、専門業者へ委託し支援をお願いするものとの回答でした。

次に、中央公園野球場及び総合体育館のトイレ洋式化改修はそれぞれ何基実施するのか、また1基当たりの費用はの問いに対して、中央公園野球場は男子トイレ1基、女子トイレ2基を簡易便座式で洋式化し1基当たり約58万円、総合体育館は男子トイレ1基、女子トイレ1基をウォッシュレット付便座で洋式化し、1基当たり約90万8,000円との回答でした。

今回、総合体育館のトイレ改修を実施する理由はの問いに対して、ねんりんピックが開催されることに加えて、住民をはじめスポーツ団体からの要望もあり、それらを十分に踏まえて実施することとしたとの回答でした。

ねんりんピック開催を受け、トイレ改修だけではなく階段の手すり設置や土足でトイレに行けるようシートを敷くなど、参加者のことを考えた対応をいただきたいが見解はの問いに対して、ユニバーサルデザインやバリアフリーを考慮の上、再度確認するとの回答でした。

ふるさと納税の令和6年度の寄附総額はの問いに対して、6億3,549万4,500円との回

答でした。

全国のふるさと納税に関する先進的な取組の中で注目している自治体はの問いに対し、令和5年度実績として、同町は県内で5番目に寄附額が多いが、県内上位4市町村について、どのように寄附額が伸びているか、どの部門の寄附額が多いかなどを注目し、調査・研究しているとの回答でした。

なお、県内の事例にとどまらず全国へアンテナを向け、先進的な取組を実施していただきたいとの要望がありました。

次に、議案第45号 令和7年度養老町上水道事業会計補正予算（第1号）に関しましては、（仮称）第5ポンプ場の工事費について、当初予算ではなく補正計上をした理由はの問いに対して、令和6年度から2か年かけて工事を実施しているが、その過程で追加工事を実施する必要があるため補正計上したものの。内容としては、配水池耐震補強工事において配水池内部にクラックが発見されたためその補修工事、流量計ピット内の配水管が経年劣化しており、配水を止めている現段階での対応が最適であることからその布設替え工事、建屋下に埋設されている防火水槽の配水管が建屋の基礎部分に干渉することが発覚したため配水管の切り回し工事との回答でした。

次に、議案第46号 令和7年度養老町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）に関しましては、特に質疑はありませんでした。

以上、審査に付されました令和7年度一般会計及び特別会計等補正予算、計3件の議案につきましては、質疑、討論、採決の結果、議案第44号 令和7年度養老町一般会計補正予算（第3号）に関しましては賛成多数により、そのほかの議案に関しては全員賛成により、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

これをもちまして、予算特別委員会の審査経過並びに結果報告といたします。

○議長（早崎百合子君） 予算特別委員会委員長の報告が終わりました。

ただいまの予算特別委員会委員長報告に対する質疑ですが、これらの案件については議会初日に総括質疑が終了しており、私以外の委員会所属外の委員がいないことから省略いたします。

次に、日程第5、議案第44号 令和7年度養老町一般会計補正予算（第3号）の討論を行います。

討論はありませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（早崎百合子君） 6番 岩永義仁君。

○6番（岩永義仁君） 反対討論を行います。

この予算の中には、新食肉施設の建設推進費として528万円が補正計上されています。本会議初日の総括質疑及び予算特別委員会における質疑では、3事業者に対する説明のための費用だということが分かりました。これもまた、新食肉施設の土地取得に関す

る費用ということになります。

町長や担当課の説明では、専門用語が多く職員では対応が難しい等の説明でした。情けないです。今回のものは町内で活動する3つの事業者が対象とのこと。よそのコンサルに任せるのではなく、町職員がしっかり内容を研究して説明する、これこそが役場職員の仕事であると考えております。そうすることで、町と事業者の間に信頼関係も築けるはず。肉のまち養老町における食肉産業への投資は賛成です。しかし、40億とも50億かかるとも言われる新食肉施設の用地取得費ですが、このようにどんどん追加で経費が積み増しされていくのが本事業の大きな問題点なんです。本来であれば予算の修正、組替えを提案すべきなのですが、現在の議会の状況的に成立は難しいでしょう。

よって、新食肉施設の用地取得に関する問題提起の意味も含めて、本補正予算に対して反対を表明いたします。

○議長（早崎百合子君） 次に、賛成討論はありますか。

〔挙手する者あり〕

○議長（早崎百合子君） 7番 吉田太郎君。

○7番（吉田太郎君） 食肉基幹市場候補地の用地交渉に当たり、補償内容の説明、資料に専門的な知識が必要であるため、在籍職員のみでの対応では困難であると思われ。遅滞がないように事務をしっかりと行うため、補正予算に計上された委託費は妥当であると思われ。賛成討論をいたします。以上です。

○議長（早崎百合子君） 反対討論はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（早崎百合子君） 賛成討論はありますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（早崎百合子君） 5番 北倉義博君。

○5番（北倉義博君） 議案第44号について、賛成討論を行います。

当議案における補正予算の主な内容は、新食肉基幹市場建設に係る用地取得関連事業や清華苑の防水修繕、学校経営に必要となる校務支援に係る次期システムの初期構築、また10月に開催されるねんりんピック岐阜に向けたトイレ整備など、いずれも当町において重要度や緊急度の高い事業であり、速やかに予算措置を講じ、正確かつ適切に対応をしていくべきものであると考えます。

以上をもって、賛成討論といたします。

○議長（早崎百合子君） 反対討論はありますか。

〔挙手する者なし〕

○議長（早崎百合子君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決とするものです。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（早崎百合子君） 挙手多数です。

よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

それでは、日程第6、議案第45号 令和7年度養老町上水道事業会計補正予算（第1号）の討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（早崎百合子君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決とするものです。本案を委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（早崎百合子君） 挙手全員です。

よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第7、議案第46号 令和7年度養老町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（早崎百合子君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これより採決を行います。

本案に対する委員長報告は可決とするものです。本案を委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（早崎百合子君） 挙手全員です。

よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

○議長（早崎百合子君） 次に、日程第8、議案第47号につきましては、上程後、議案提案理由の説明を受け、質疑、討論を経て採決を行います。

それでは、日程第8、議案第47号 令和7年度養老町一般会計補正予算（第4号）を議題とします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長 川地憲元君。

○町長（川地憲元君） ただいま上程賜りました議案第47号 令和7年度養老町一般会計

補正予算（第4号）につきまして御説明をさせていただきます。

今回の補正予算は、歳入歳出それぞれ192万7,000円を追加し、予算総額を129億3,062万9,000円とするものでございます。

補正の主な内容は、第27回参議院選挙に伴う経費でございます。

それでは初めに、歳出から御説明させていただきます。

恐れ入ります。予算書の8ページ、9ページを御覧ください。

款2総務費、項4選挙費、2目参議院議員選挙費では、国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の一部を改正する法律（令和7年法律第50号）が6月4日に公布され、投票立会人等の費用弁償額、報酬額等が改定されたため、差額分の委員等の報酬や、6月6日に岐阜県選挙管理委員会において、ポスター掲示場が当初の区画数8から12に変更されたことに伴うポスター掲示場の設置委託料及び借り上げ料等、合わせまして192万7,000円を増額するものでございます。

続きまして、歳入について説明させていただきます。

6ページ、7ページを御覧ください。

款15県支出金、項3委託金、1目総務費委託金では、参議院議員選挙費委託金192万7,000円を増額いたしました。

以上で、議案第47号 令和7年度養老町一般会計補正予算（第4号）についての説明とさせていただきます。

○議長（早崎百合子君） 説明が終わりました。

ただいまより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（早崎百合子君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（早崎百合子君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これより採決を行います。

本案を原案のとおり決定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（早崎百合子君） 挙手全員です。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定しました。

○議長（早崎百合子君） これをもちまして、本日の議会日程にあります議案の審査は全て終了いたしました。

お諮りします。

次回の議会日程、運営の審査及び所管事務の調査等について、議会閉会中も議会運営委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（早崎百合子君） 異議なしと認めます。

よって、議会閉会中も次回の議会日程、運営の審査及び所管事務の調査等について議会運営委員会に付託することに決定しました。

○議長（早崎百合子君） お諮りします。

この第2回定例会の審査内容等を報告する機関誌の編集に関する全ての業務及び編集手法の調査・研究について、議会閉会中も議会だより編集特別委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（早崎百合子君） 異議なしと認めます。

よって、議会閉会中も第2回定例会の審議内容等を報告する機関誌の編集に関する全ての業務及び編集手法の調査・研究について、議会だより編集特別委員会に付託することに決定いたしました。

○議長（早崎百合子君） お諮りします。

総務民生・産業建設の各常任委員会及び予算特別委員会、議会改革特別委員会の所管事務の調査について、議会閉会中も継続して調査・研究することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（早崎百合子君） 異議なしと認めます。

よって、各常任委員会及び予算特別委員会、議会改革特別委員会の所管事務の調査について、継続して調査・研究することに決定いたしました。

○議長（早崎百合子君） これで本日の日程は全部終了いたしました。会議を閉じます。

これをもちまして、令和7年第2回養老町議会定例会を閉会します。

御苦労さまでございました。

（閉会時間 午前10時04分）

以上、会議の次第をここに記録し、その相違ないことを証するためここに署名する。

令和7年6月19日

議 長 早 崎 百 合 子

議 員 北 倉 義 博

議 員 岩 永 義 仁